

---

# 徳川美術館イメージアーカイブ 貸出利用規約・利用料金表 のご案内

2011年2月1日制定  
2018年10月1日改定  
Ver3.0

株式会社 DNP アートコミュニケーションズ

## (1) 利用の申込

画像を利用するためには、<写真画像貸出利用申込書>に、利用者、利用目的、利用回数、利用期間、利用方法等の明細をご記入の上、ご提出ください。申込内容に対して見積書を発行しますので、ご確認の上、ご署名いただき、当社へお戻しくください。見積金額のご了承をいただいたことを確認の上、画像の貸出をいたします。

## (2) 利用許諾の範囲

画像の利用許諾は、原則として日本国内における非独占的な利用権とし、<貸出票>に記載された利用者、利用目的、利用回数、利用期間、利用方法等に限定します。

利用期間については、利用許諾後1年間を限度とします。1年経過後も継続利用をされる場合は、再申請が必要です。継続延長もしくは制作部数増加等の利用条件の変更がある場合は、必ずご連絡をしてください。

## (3) 画像の貸出期間

画像の貸出期間については、原則として画像の提供後3か月以内とします。

なお、候補として検討する場合等、利用が確定しない場合については、あらかじめその旨をお申し出ください。

## (4) 作品の部分利用やトリミング

作品のイメージを傷つける利用はできません。

作品の部分利用やトリミングを予定している場合は、事前に利用態様を確認した上で許諾することとします。この場合、「部分」と明示し、原則として全体図を添付掲載するようにしてください。

## (5) 権利処理

著作権保護期間中の作家の作品画像を利用する場合、別途権利者の利用許諾を受ける必要があります。

また、当社は画像の被写体に関する著作権、肖像権、商標権、その他の諸権利を保有していないことをご了承ください。

## (6) 利用制限

公序良俗に反する目的、その他違法な目的には利用できません。また、作品所蔵先により特別な利用制限が設けられている場合がありますので、利用目的等によっては利用できない場合がありますことをご了承ください。

## (7) 画像の確認

貸出した画像の内容と<貸出票 / 貸出利用規約>の内容を確認された上で、<貸出票 / 貸出利用規約>の署名欄にご署名いただき、当社へお戻しくください。

画像の内容については事前に点検、確認しておりますが、万一、画像の内容がお申込みいただいたものと違う場合や、画像に破損等の不備があった場合には、貸出後1週間以内に当社にお申し出ください。当該期間内にお申し出がない場合は、画像の内容がお申込み内容に相違なく、不備もなかったものとします。その後、画像に関して何らかの問題が生じた場合には、お客様の責任において解決してください。

## (8) 必要な表示

利用目的物には、必ず作家名、作品名、所蔵先名、および所定のクレジットを記載するとともに、許可なく複製することを禁止する旨を明示してください。

## (9) 画像の説明等

キャプションや画像の説明等については、十分に確認の上、記載してください。万一、キャプションや画像の説明等に係る問題が生じた場合には、お客様の責任において解決してください。

## (10) 見本のご提出

画像を利用した場合、印刷物等の複製物の見本、または利用実態がわかるものを2部ご提出ください。

## (11) 利用報告

画像を利用した商品等を継続的に製造もしくは制作する場合は、毎月第5営業日までに、前月の実績をご報告ください。

## (12) 貸出媒体等のご返却

貸出したCD-R等のデジタル媒体、ポジフィルム、モノクロプリント等は、ご利用後、速やかにご返却ください。送料は、お客様においてご負担ください。また、保管されている画像データ、中間生成物等については厳重に管理し、ご利用後、速やかに消去、または廃棄してください。

## (13) 目的外利用の禁止

<貸出票 / 貸出利用規約>に記載する利用目的等の範囲を超えて利用した場合、または本規約に違反し、または違反するおそれがある場合には、利用許諾を取消し、利用を差し止めます。これにより損害が生じた場合には、生じた損害を、お客様に賠償していただきます。

## (14) 関連法規の遵守

利用にあたっては著作権法等関連法規を遵守しなければなりません。

## (15) 貸出媒体等の紛失

貸出したCD-R等のデジタル媒体、ポジフィルム、モノクロプリント等を損傷あるいは紛失した場合、1画像ごとに補償料50,000円(税抜)を申し受けます。

## (16) 支払い条件

画像利用料およびデータコピー料、モノクロプリント料、海外取寄送料、送料等のお支払いについては、当社発行の請求書に基づき、請求日より30日以内に、当社指定の銀行口座へお振込みください。振込手数料については、お客様にてご負担願います。海外からのお振込の場合、銀行手数料として一律5,000円を申し受けます。

なお、期限内にお支払いいただけなかった場合、以後の申込みはお客様からの入金確認後に画像を提供いたします。

## (17) 特約事項

ボストン美術館所蔵作品画像のご利用にあたっては、事前に校正刷りを同美術館に送付し、その許諾を得る必要があります。校正刷りは1通を当社にご送付ください。その他、作品所蔵先により特約事項がありますので、申込みの際にご通知いたします。ご了承ください。

# ■徳川美術館イメージアーカイブ貸出利用規約

[2014年4月1日改定]

\*徳川美術館イメージアーカイブに関しては、他のイメージアーカイブの〈貸出利用規約〉に加えて、以下の規約を遵守してご利用いただきます。

## (a) 利用の申込

画像を利用するためには、〈写真画像貸出利用申込書〉に、利用者、利用目的、利用回数、利用期間、利用方法等の明細をご記入の上、ご提出ください。

カレンダー、販売商品、広告、インターネット等への利用については、徳川美術館と協議の上、貸出の可否を決定します。申込内容により、画像貸出ができない場合がありますことをご了承ください。

貸出可能であれば見積書を発行しますので、ご確認の上、ご署名いただき、当社へお戻しください。見積金額のご了承をいただいたことを確認の上、画像の貸出をいたします。

## (b) 作品による利用制限

①「源氏物語絵巻」の画像利用に関しては、学術利用を含むいかなる場合も利用様態がわかるものを添えて、お申込みください。ただし、場合により画像貸出ができないこともあることをご了承ください。

②「平成復元源氏物語絵巻」の画像は、それ自体の本を出すような場合を除き、貸出はできません。

## (c) 必要な表示

①利用目的物には、必ず作家名、作品名、所蔵先名、および所定のクレジットを記載してください。

②クレジット表示は以下の通りです。日本語もしくは英文のクレジットを表示してください。

徳川美術館所蔵 © 徳川美術館イメージアーカイブ / DNPartcom

The Tokugawa Art Museum © The Tokugawa Art Museum Image Archives / DNPartcom

③万が一、クレジット表示が誤っていた場合は、速やかに再版・再放送以降の修正をお願いいたします。

## (d) 見本のご提出

画像を利用した場合、印刷物等の複製物の見本、または利用実態がわかるものを、完成後速やかに2部ご提出ください。百科事典やシリーズ物は、利用してない巻も含め1セットをご提出ください。

## (e) 目的外利用の禁止

〈貸出票 / 貸出利用規約〉に記載する利用目的等の範囲を超えて利用した場合、または本規約に違反し、または違反するおそれがある場合には、利用許諾を取消し、利用を差し止めます。これにより損害が生じた場合には、生じた損害をお客様に賠償していただきます。

万が一、利用申請通りの利用になっていなかった場合は、速やかに新たな利用申請をご提出の上、所定の利用料をお支払いください。利用後においては、仮に請求済み（もしくは入金済み）の金額より、結果的には安価になる場合でも、返金はいたしません。

## (f) 利用の停止

下記の事項に抵触する利用をした場合は、以後徳川美術館の作品画像は利用できなくなります。

- ①公序良俗に反する記事・映像への利用
- ②反社会的・犯罪的な記事・映像への利用
- ③徳川美術館を誹謗中傷する記事・映像への利用
- ④徳川美術館が不利益を蒙る記事・映像への利用
- ⑤徳川美術館の許諾を得ない画像の改変利用
- ⑥さらなる第三者への画像の無断提供
- ⑦申請利用目的以外への画像利用

# ■徳川美術館イメージアーカイブ料金規定

[2014年4月1日改定]

以下の規定は、徳川美術館イメージアーカイブの料金規定となります。他のイメージアーカイブと異なる規定もありますので、ご注意ください。

(1) 画像利用料は、利用目的・利用条件別に設定した<利用料金表>にしたがって決定します。<利用料金表>に記載以外の条件があった場合は、別途ご相談ください。

(2) 画像利用料およびデジタル化費用、データコピー料、送料等のお支払いについては、当社発行の請求書に基づき、請求日より30日以内に、当社指定の銀行口座へお振込みください。振込手数料については、お客様にてご負担願います。海外からのお振込の場合、銀行手数料として一律5,000円を申し受けます。

(3) 1作品1画像を原則とします。ただし画像により、複数の作品がまとめて撮影されて1画像となっている場合もあります。

(4) 同一画像利用の割引設定は、一つの設定のみを利用できます。複数の割引設定を利用することはできません。

(5) 平成22年度以前に徳川黎明会より借りられた画像の二次利用(印刷物の再版、放送番組の再放送、等)につきましては、必ずこれまで徳川黎明会が出した許可番号のついた「写真掲載承諾書」をFAXしてください。この「写真掲載承諾書」を確認した上で、「平成22年度以前貸出画像の二次利用」として、書籍・放送を問わず特別料金を当分の間適用いたします。許可番号のついた「写真掲載承諾書」のご提出がない場合は、通常の新規申込扱いとなります。

なお、2011年2月1日以降に貸し出した画像の二次利用につきましては、次ページに掲げた「同一画像の再利用割引」が適用されます。

(6) 提供する画像は、すべてデジタルデータとなります。1画像につきデジタル化費用として2,000円(税抜)が必要になります。デュープもしくはモノクロプリントでの提供は行っておりません。

なお、デジタルデータは、16bit、1000dpi、概ね4000×5000pixel、プロファイル: AdobeRGB、非圧縮TIFF画像もしくはJPEG画像でご提供いたします。さらなる高解像度や修整などの要望がありました場合は、別途料金が必要となります。

(7) 新規の撮影をご希望の場合は、直接徳川美術館へお問合せください。撮影後、徳川美術館イメージアーカイブより画像を貸し出します。

(8) 料金は、予告なしに変更になることがありますので、ご了承ください。

カラー画像のモノクローム使用	<b>カラー利用料の 80%</b>		
	作品自体がモノクローム写真の場合は適用されません。		
同一画像の再利用割引	同一画像を再利用（印刷物の再版、放送番組での再放送等）する場合には、再度申請してください。再利用は、初回利用より 3 か月以内の申込みとします。		
	<b>2 次利用</b>	<b>3 次利用</b>	<b>4 次利用以降</b>
	初回の 80%	初回の 60%	初回の 50%
同一画像を同一媒体で複数箇所利用割引	<b>2 箇所目</b>	<b>3 箇所目</b>	<b>4 箇所目以降</b>
	その利用料金の 80%	その利用料金の 60%	その利用料金の 50%
	同一作品の全体図と部分図を同一見開き内に入れてある場合は、1 点分とします。		
同一画像を複数媒体利用割引	<b>2 媒体目</b>	<b>3 媒体目</b>	<b>4 媒体目以降</b>
	その利用料金の 80%	その利用料金の 60%	その利用料金の 50%
	同時に申し込まれた複数媒体の範囲とします。高額の利用料金順に適用されます。		
同一媒体で同時に多数の画像利用割引	同一媒体に対し、同時に 10 作品以上の画像を利用した場合、1 請求書案件に限り、適用されます。割引が適用できない場合もありますので、ご了承ください。		
	<b>利用料の 90%</b>		
プレゼンテーション利用貸出料	貸出後、候補として検討するに留まったり、プレゼンテーションのみに利用するなど利用に至らない場合、適用されます。その後利用した場合、当該貸出料は利用料の一部に充当されます。		
	<b>1 画像につき 10,000 円（税抜）</b>		
貸出媒体料	<b>データコピー料（CD-R 提供）：1 画像につき 1,000 円（税抜）</b>		
	<b>媒体送料：国内一律 1,000 円（税抜）（一部地域を除きます）／海外：実費</b>		
	ダウンロードの場合は、貸出媒体料はかかりません。		
デジタル化費用	<b>1 画像につき 2,000 円（税抜）</b>		
	利用目的の如何にかかわらず、必要となります。ただし、2 次利用などで実際には画像データを貸し出さない場合は、不要となります。		



# 徳川美術館イメージアーカイブ画像貸出利用料金表

[2018年10月1日改定]

- \* 徳川美術館所蔵品の画像利用にあたっては、下記の利用料が必要になります。
- \* カレンダーの利用の場合、事前に利用様態のわかるものを添えてお申込みください。ただし、画像貸出ができない場合もあります。
- \* 「源氏物語絵巻」の画像利用については、下記の利用目的を含むすべてにおいて、事前に利用様態のわかるものを添えてお申込みください。ただし、画像貸出ができない場合もあります。
- \* 「平成復元源氏物語絵巻」の画像は利用できません。
- \* すべての利用で、「デジタル化費用」として1画像につき2,000円(税抜)が別途必要です(2次利用は除く)。

単位：円

## ◆出版・番組等利用

利用目的	中面					表紙
	使用サイズ	A5以下	A4以下	A3以下	A3超	
書籍・雑誌	税抜	25,000	30,000	40,000	50,000	50,000
教科書・教材	税抜	15,000	20,000	30,000	40,000	40,000
電子書籍・雑誌、デジタル教材 (紙版の二次利用の場合)	上記単価の80%					

※文部科学省検定教科書に関する例外規定。  
文部科学省検定教科書の紙面が、教師用指導書、拡大教科書、デジタル教科書に、複製される場合の利用料は、上記単価に含まれるものとします。  
なお、「デジタル教科書」は、学校教育法第三十四条第二項に規定された教材を指します。

利用目的		1ヶ月以内	3ヶ月以内	6ヶ月以内	12ヶ月以内
eラーニング(オンライン教育など ネットワークで教材を配信する利用)	税抜	5,000	8,000	10,000	20,000

利用目的		
新聞記事	税抜	25,000
デジタル新聞記事(紙版の 二次利用の場合)	上記単価の80%	

\* 1紙1回。

利用目的		
テレビ番組(1局1放送)	税抜	25,000
テレビ番組のオンデマンド 配信(1年以内)	税抜	20,000

\*再放送の場合は再申請が必要です。オンデマンド配信は1年経過後に再申請が必要です。

利用目的		
ビデオ映像(テレビ番組等のビデオ上映・ 機内上映等含む)	税抜	25,000
学会・美術展・展示会・セミナー等映像	税抜	20,000

\*利用期間は1年以内です。1年経過後は再申請が必要です。

利用目的		
CD-ROM・DVD-ROM・ビデオ	税抜	50,000

利用目的		卓上	壁掛(1枚物)	壁掛(枚数物)
カレンダー(販売用を除く)	税抜	60,000	150,000	120,000

\*販売用カレンダーの場合は、利用制限がありますので、お問合せください。

#### ◆特別料金

利用目的	カラー		モノクロ
	平成 22 年度以前貸出画像の 二次利用(書籍・映像利用共)	税抜	16,000

\*これまでの許可番号のついた「写真掲載承諾書」を事前に提出してください。確認ができましたら、二次利用の特別料金となります。

\*「写真掲載承諾書」が未提出な場合、再度画像提供が必要な場合、もしくは別媒体等に転用するような場合は、すべて新規扱いとなります。

利用目的		
学術利用	税抜	4,000

\*学術利用は、原則として、徳川美術館所蔵品が研究対象として扱われている論文とします。

学術利用に該当するか否かは、その都度判断させていただきますので、予めご了承ください。

\*行政からのお申込みも「学術利用」の料金が適用になります。

ただし、請求先・支払先もしくは製作が民間の場合は、通常の利用扱いとなります。

\*展覧会図録の利用も「学術利用」が適用になります。

ただし、徳川美術館所蔵作品貸与の場合は、利用料は無料となります（デジタル化費用は別途必要です）。

#### ◆複製画・販売商品・インターネット・広告等利用

上記画像データの利用につきましては、別途お問い合わせください。

徳川美術館と協議の上、検討させていただきます。